



くらしのほっと通信

P.2~3
利殖商法 悪質業者の手口
P.4
ビー玉の誤飲に注意!
消費生活フェア・講座の案内

もう「必ず儲かる」は、あぶない!!



高齢者を狙った悪質商法は後を絶ちません。最近では、^{たく}巧みな勧誘で高額な金融商品の契約をさせる「利殖商法」のトラブルが増えています。老後のための大切な資産を守るためには手口を知って、あやしい話はきっぱり断りましょう。

高齢者はなぜ狙われる!?

高齢者

「お金」「健康」「孤独」の不安

- 先行きが心配で少しでも蓄えを増やしたい
- 自宅に一人でいることが多い
独居・高齢者のみ世帯の増加
情報不足になりがち
- 加齢による判断力の低下
人を信じやすい
だまされたことに気づきにくい
被害にあっても相談しない



悪質業者



今だけ!
あなただけ!

もうかる話、
よい話

電話・訪問

断れない
話し相手

- 不安をあおる
- 強引に勧める
- 契約を急がせる
- 親切をよそおう

利殖商法

利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する商法

以前から 未公開株や社債、商品相場、和牛預託など

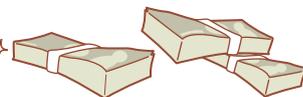
最近では 鉱山の採掘の権利、外国の通貨、仏像、有料老人ホームの利用権
水資源投資、CO₂ 排出権取引、医療機関債 など

悪質業者の手口は中面をご覧ください

要注意

海外宝くじ

外国から高額な賞金が当たったかのような封書が届く「海外宝くじ」の相談も多くなっています。



事例

突然、カナダから8700万円の宝くじが当選したと手紙が届いた。返送しないと権利放棄になる、手数料3000円を現金で送るか、クレジットカード番号を書くようにとある。返送しても大丈夫か。(70歳代 男性)

アドバイス

申込みをしていない宝くじに当選することはありません。届いた書類をよく読むと、宝くじ購入の申込みになっていますが、業者が本当に購入しているかどうかはわかりません。現金を送っても当選金は払われず、クレジットカード番号を知らせて毎月料金が引落とされたケースもあります。返送はしないで無視しましょう。

日本国内で海外宝くじを買うことは法律で禁止されています。(刑法187条:賭博及び富くじに関する罪)

相談

月
～
金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

利殖商法 ～悪質業者の手口～ 契約までのやりとり

事例 水資源投資を利用した手口

勧誘

✉️ **ダイレクトメール**

知らない会社A社から「北海道の水資源に投資しませんか」とメール便が届いた。

📞 **電話**

「資料が届いているはずですが見て頂けましたか？」

📞 **電話**

「震災で水が貴重になっています。今の内に権利を持っておくと後で高く売れるので、数倍で買い取ります」

よくあるやりとり

勧誘

ここで断るのが一番、効果的!!

1 自宅へ電話勧誘

あなたが選ばれました。今だけのチャンス。

銀行に預けていても、ふえませんよ。値上がり確実です。

あなたは〇〇を買う権利があります。

資料を送りますので見てください。

〈劇場型〉の場合

別業者と名乗り電話が入る

〇〇の資料が届いていませんか？

代わりに買ってくれば、〇倍で買い取ります。

了承すると、そのまま契約

2 しつこい勧誘

●再度の電話

「ぜひ説明させて頂きたい」「興味を持って頂けましたか」
・毎日、電話があることも

●ダイレクトメール

・資料や説明書、申込書が届く
・電話より先に届く場合もあり

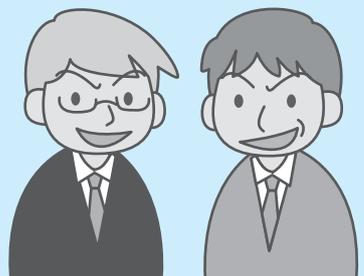
●訪問

・電話とは違う人の来訪や上司などと2～3人の場合あり
・長時間いすわる(契約するまで帰らない)
・早朝や夜にも頻繁に来訪
・お土産を持ってくることも

震災以降、被災者や復興支援に乗じた勧誘をする事例が増えているよ。安易に信用しないでね!!



業者によっては突然自宅へ訪問してくることも!



契約

買い取って
くれるならと思い
A社へ10口分の
200万円を振り込んだ。

契約後

A社からの連絡はなくなり、
携帯へ電話をかけたが出ないので
会社へ電話すると
「使われておりません」と流れた。
説明されたように買い取ってもらえない。



契約

契約後

3 契約(電話&訪問)

- ・支払いのお金を用意するために
担当者が銀行等へ送り迎え
- ・「事務所を見に来てください」と
言われて車に乗せられ、事務所で契約
- ・「儲かってから話せばよい」と言われ
家族には内緒で契約



4 契約後の対応

「〇月〇日に〇倍にして返します」
「明日、返金の約束でしたが急な出張で
(または交通事故にあって)行けなくなった」
・話を引きのばされて返金されない

その内、業者と
連絡不能に!!



さらに勧誘
(二次被害)

「損した分を取り戻せます」
〈被害回復型〉
「返金手続きの代行をします」



●次々と契約するワケは…

- ・担当者の親切でやさしい態度に、親しみがわく
- ・担当者に頼まれると、子どもや孫のようで 断れなくなる。
応援したくなり、さらに契約
- ・損害を取り戻そうと思い、業者の言うままにしまう

さらに勧誘
(次々販売)

前よりも更に
いい条件の
話があります。



ノルマがあるので
助けてほしい。

あと100万円
追加すると
3倍になります。

了承してしまうと
再び **契約(電話&訪問)** に…
「担当が変わりました」と別業者から
電話がくる場合もあり。

要注意

一旦、払ったお金を取り戻すのは容易ではありません。業者と連絡が取れなくなると返金は困難です。**よくわからない投資、契約をするのは危険です。**おかしいと思ったら早めに消費生活センターへご相談ください。



注意情報

ラムネ(ペットボトル)の中栓にある ビー玉の誤飲に注意しましょう

イベントの露店などで売られているペット容器のラムネは、リサイクルのため容器・キャップ・ビー玉が分別できるようになっています。すでに危険表示や開けにくくするなど対策は取られていますが、小学生の子どもが開けてビー玉を口に入れていたという事例が発生しています。



小さな子どもは誤飲のおそれがあり、重大な事故になる場合がありますので注意してください。

名古屋市消費生活フェア イベント☆2011 入場無料

めざそう! 賢い消費者
~今私たちにできること~

多彩なイベントで楽しく学べる消費生活情報がいっぱい。
毎日のくらしにきっと役立ちます。
お子様向けの体験コーナーもあります。
ぜひ、ご来場ください!!

日時 11月5日(土)・6日(日)
午前10時30分から午後3時30分

開催場所 オアシス21「**銀河の広場**」
(地下鉄「栄」、名鉄「栄町」下車)

問合せ先 名古屋市
市民経済局
消費流通課
☎972-2437



昨年の様子



消費生活講座 受講者募集 当世 消費者トラブル事情

★時間 午前10時から正午

受講料
無料

4回で1講座

11月10日(木) **投資信託の基礎知識とトラブル事例**

講師: (社)投資信託協会 証券・金融商品あっせん相談センター

11月17日(木) **生命保険の基礎知識**

講師: (財)生命保険文化センター

11月24日(木) **インターネット、携帯電話を安心・安全に利用するために**

講師: 総務省 東海総合通信局

12月1日(木) **ローン・クレジットと金融取引の留意点**

講師: (社)全国銀行協会

開催場所 名古屋市消費生活センター 第1研修室(伏見ライフプラザ12階)

募集人数 100名(定員を超えた場合は抽選)

募集方法 「往復はがき」に ①消費生活講座 ②氏名(ふりがな)
③住所 ④電話番号を明記の上、
10月31日(月)までに当センターへ(必着)

ウェブサイトからも応募できます。
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/index.htm>

申込先 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ11階
名古屋市消費生活センター 消費生活講座 係

*受講者募集についてのお問い合わせは ☎222-9679 まで

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9671** 消費生活相談
TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル
TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)
TEL **052-222-9690** 土・日・日テレフォン相談
※架空請求・多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9677**

※くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙ハルブを含む再生紙を使用しています。